

第II編

第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総論

- 1 地方創生の現状認識（第1期における地方創生の現状等）
- 2 基本方針（第2期における地方創生）
- 3 各施策の推進に当たって
- 4 計画期間
- 5 日立市総合計画との関係
- 6 施策体系
- 7 基本目標
- 8 横断的な目標

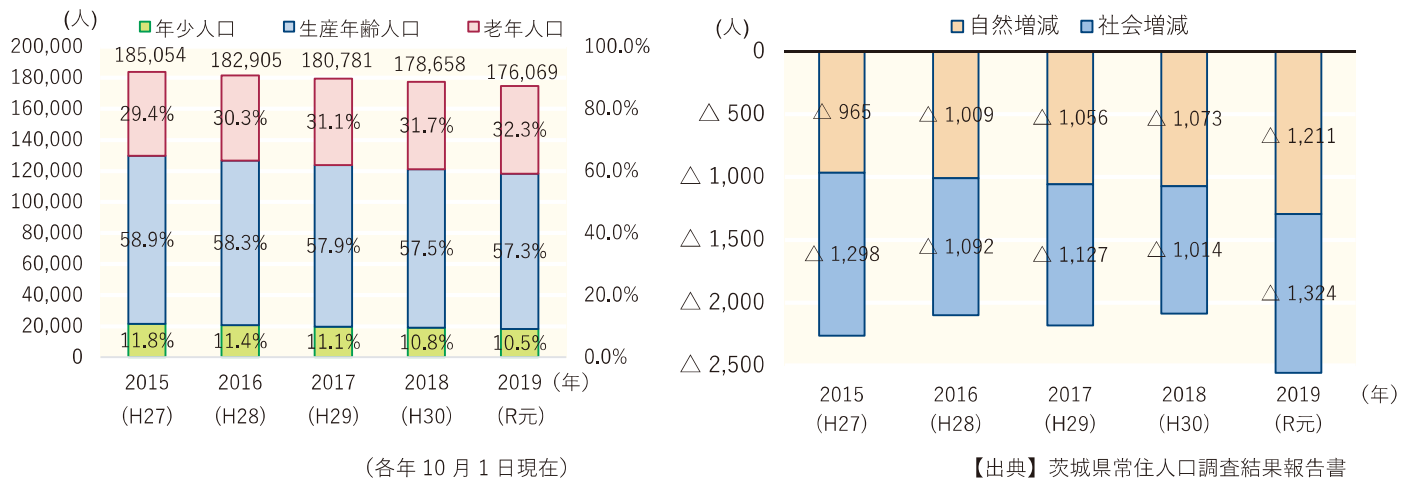
1 地方創生の現状認識（第1期における地方創生の現状等）

(1) 人口減少・少子高齢化の現状

過去5年間の常住人口は、毎年約2,000人程度減少し、2019（令和元）年には176,069人となり、2015（平成27）年185,054人に比べて約9,000人減少し、人口減少の要素は、自然減と社会減による影響が同程度となっています。

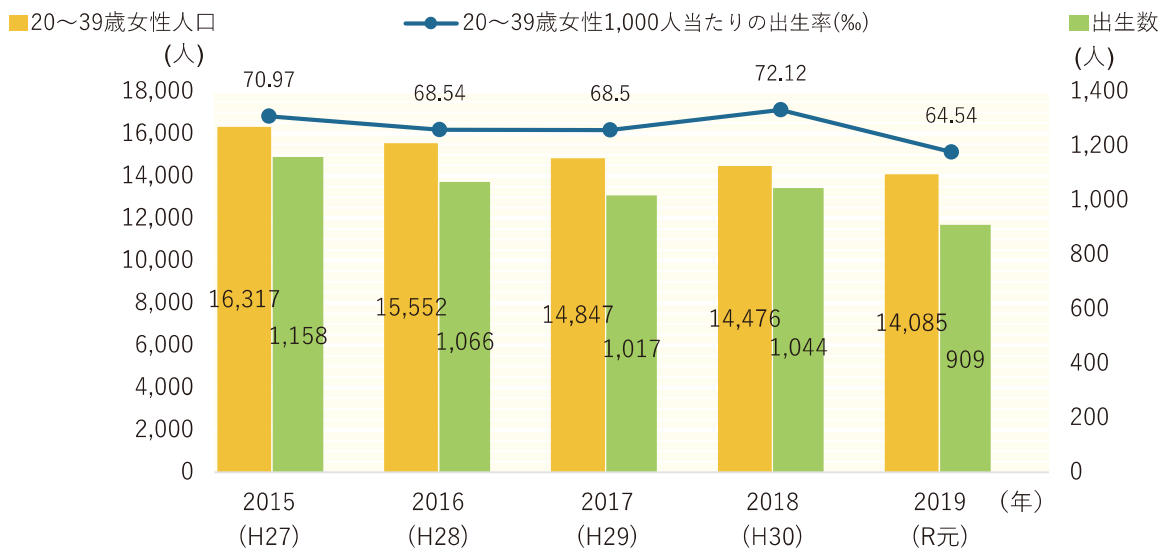
年少人口割合及び生産年齢人口割合はそれぞれ低下傾向にある一方、老年人口割合は年々上昇し、2019（令和元）年には32.3%に達し、しばらくは上昇傾向が続くと見込まれています。

【図表1】 日立市の常住人口、年齢3区分人口の割合、自然増減・社会増減の推移（2015（平成27）～2019（令和元）年）



20～39歳女性人口は年々減少しており、それに伴って出生数も減少傾向が続き、年少人口の減少につながっています。

【図表2】 日立市の20～39歳女性人口、出生数等の推移（2015（平成27）～2019（令和元）年）



(2) 第1期の検証

第2期を策定するに当たり、第1期の進捗状況について、以下のとおり効果検証を行いました。

【検証項目】

- ア 目標人口から見た検証
- イ 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の検証

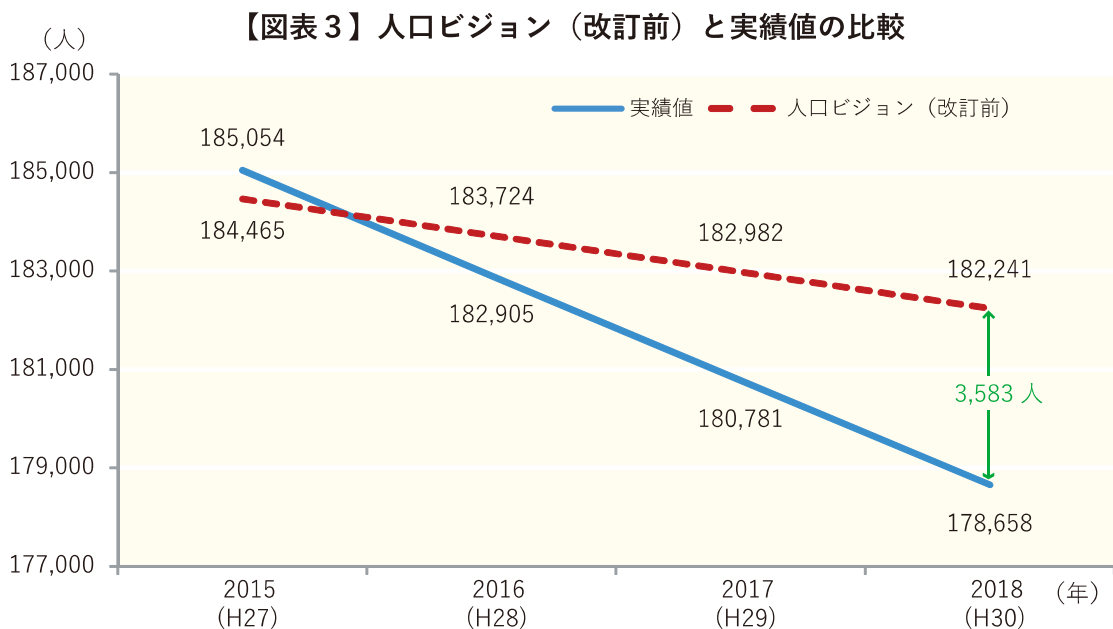
【実施年月】

令和元年8月

ア 目標人口から見た検証

(ア) 常住人口

人口ビジョン（改訂前）の目標人口と実績値は、年々隔たりが大きくなり、2018（平成30）年時点では、目標人口182,241人に対し、実績値が178,658人となり、3,583人減となっています。



	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
実績値	185,054	182,905	180,781	178,658
対前年比		△2,149	△2,124	△2,123
目標人口	184,465	183,724	182,982	182,241
対前年比		△741	△742	△741

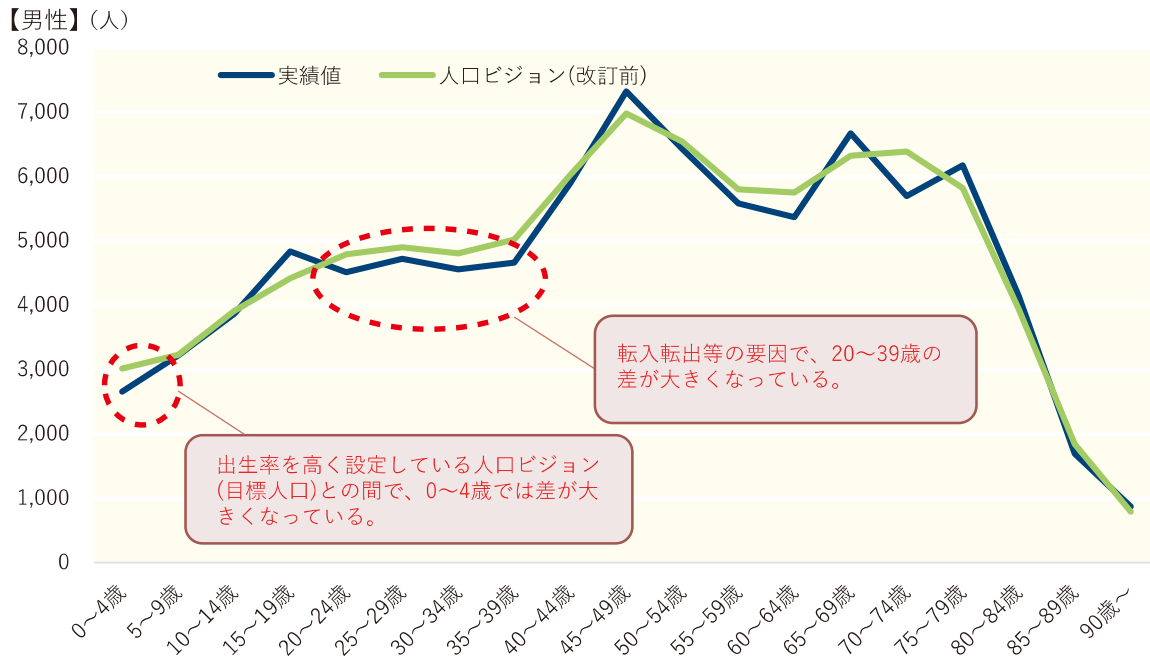
（各年10月1日現在）

【出典】茨城県常住人口調査結果報告書
人口ビジョン（改訂前）

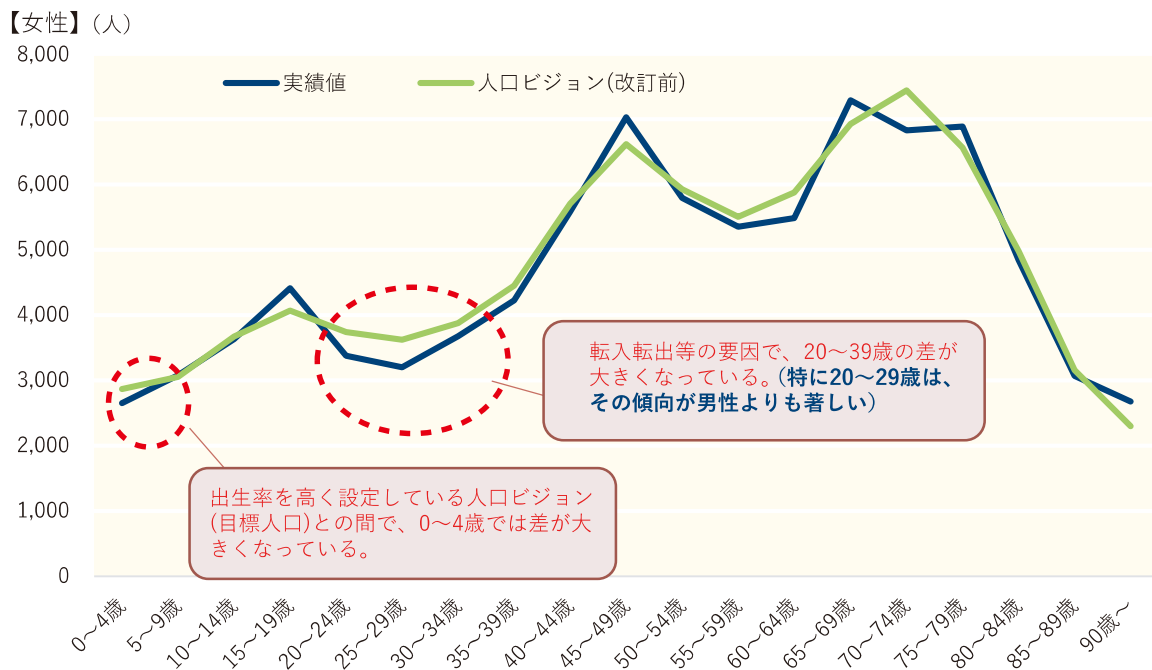
(1) 性別・年齢別人口

- 男女とも、「0～4歳」、「20～39歳」の実績値が、人口ビジョン（改訂前）における各年齢層の目標人口を大きく下回っており、特に20代女性と30代子育て世代の若者が著しい状況となっています。
- 主な要因は、就職・転職、転勤といった「しごと」にかかわる移動と、結婚や子どもの成長に合わせた住み替えによる移動となっています。（人口ビジョン P15）
- こうした若者の減少に伴い出生数も減少し、「0～4歳」において目標人口と実績値の差が大きくなっています。

【図表4】性別・年齢別人口 人口ビジョン（改訂前）と実績値の比較
（2018（平成30）年10月1日時点）



【出典】茨城県常住人口調査結果報告書
人口ビジョン（改訂前）



【出典】茨城県常住人口調査結果報告書
人口ビジョン(改訂前)

イ 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の検証

【検証の方法】

2014（平成 26）年度の基準値と 5 年後の計画最終年度（2019（令和元）年度）の目標値から計画 4 年目（2018（平成 30）年度）の期待値を算出し、その達成度により検証を行いました。

期待値の算出については、2015（平成 27）年度から計画最終年度まで毎年度 20% ずつ増加又は減少する定率変化を仮定して算出しました。

【期待値イメージ】

	H26 基準値	H27 期待値	H28 期待値	H29 期待値	H30 期待値	R元 目標値
人口社会減	△1,000	△950	△900	△850	△800	△750

※H26：△1,000 人 ⇒ R 元：△750 人のため、5 年間で 250 人減少する。毎年度、目標値の 20% ずつ減少すると仮定し、毎年度の減少数はそれぞれ△50 人となる。

達成度は、4 つの区分で評価しています。

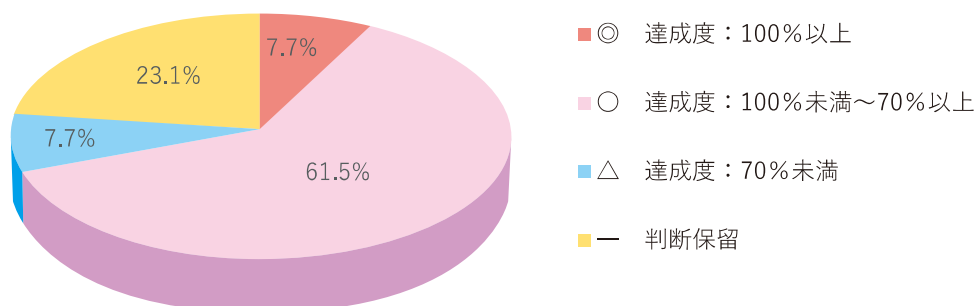
【達成度の区分】

- ◎…【達成度：100% 以上】順調に進捗している。
- …【達成度：100% 未満～70% 以上】概ね順調に進捗している。
- △…【達成度：70% 未満】地方創生への効果をもとめるため、改善が必要である。
- …【判断保留】今後実施する統計調査などで実績値を把握する。

(7) 数値目標

数値目標（13 項目）においては、「順調に進捗している」及び「概ね順調に進捗している」（達成度 70% 以上）項目は、全体の約 7 割（9 項目）となっています。

【図表 5】数値目標 評価割合（2018（平成 30）年）

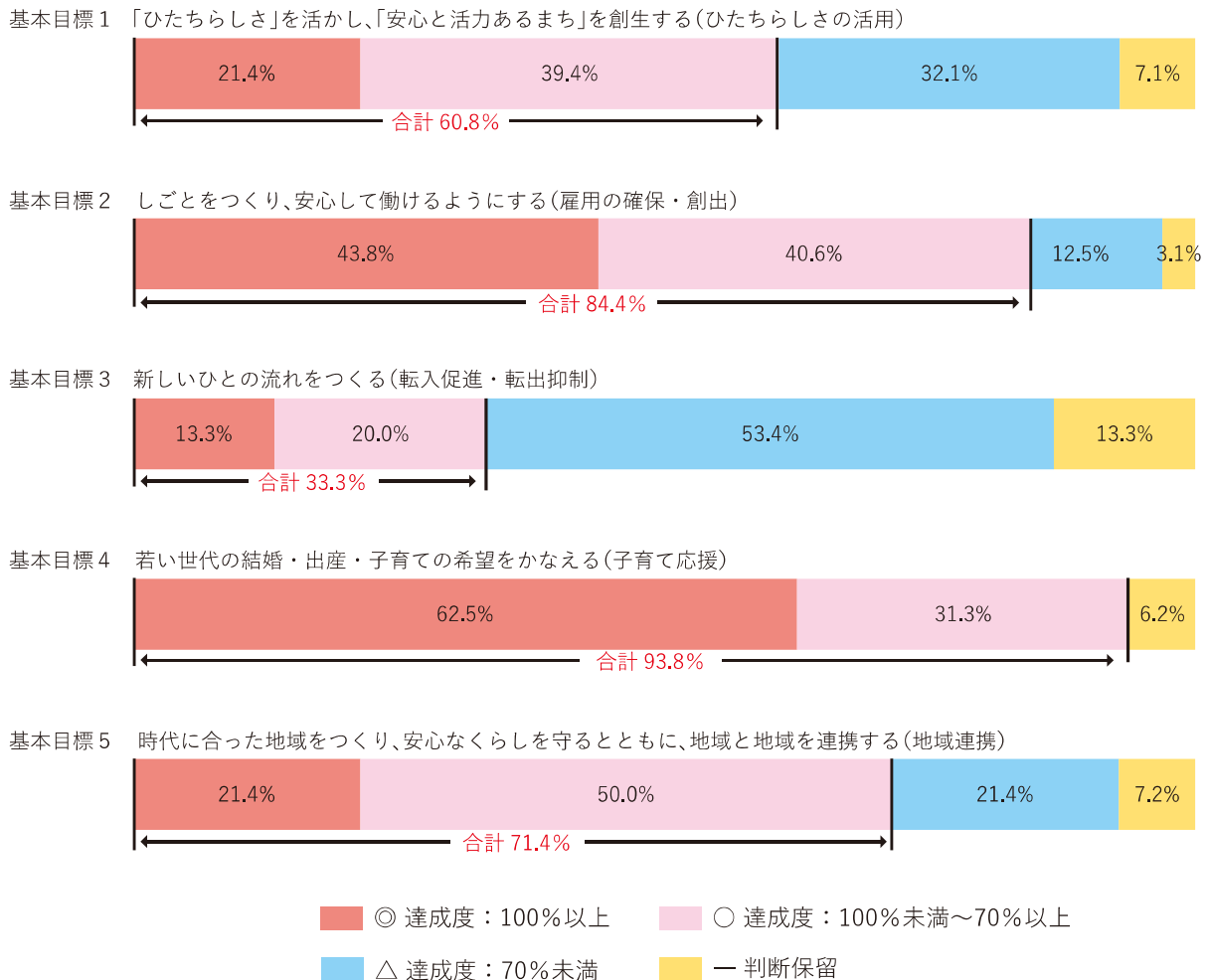


(1) 重要業績評価指標（KPI）

KPI（77項目）の「順調に進捗している」及び「概ね順調に進捗している」（達成度70%以上）項目は、約8割（60項目）となりました。

基本目標別に見ると、転入促進・転出抑制を目指した「基本目標3 新しいひとの流れをつくる」のKPIの同項目が約3割となり、他の基本目標に比べて低い状況となっています。

【図表6】基本目標別のKPI達成度



2

基本方針（第2期における地方創生）

日立市の人口動態を見ると、若者を中心とした社会減（転出超過）の傾向が続いており、これに伴い生産年齢人口と年少人口が減少しています。こうした傾向が続いた場合、地域社会の担い手の減少ばかりでなく、消費市場も縮小し地域の経済が縮小するなど、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることとなります。

人口減少は、歯止めがかかり成果が表れるまでに時間を要し、社会減を緩やかにしたとしても、少子高齢化による自然減の影響で一定の人口減少が進行していくと見込まれます。

これらのことを踏まえ、第2期では、国及び茨城県の総合戦略を勘案しつつ、以下の取組を通じて、若者の定住を促進し、人口減少を和らげ、市民一人一人が暮らす地域において豊かさと生活の充実感を享受できるまちとなる、将来にわたって「活力のある地域社会」の実現を目指します。

【参考】国のポイント

〈目指すべき将来〉

『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を目指す

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

- ① 地方への移住・定着を促進
- ② 地方とのつながりを強化
・関係人口^{※1}の創出拡大など

2. まち・ひと・しごと創生の総合戦略の横断的な目標に基づく施策の推進

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする
・地域における Society5.0^{※2}の推進
・地方創生 SDGs^{※3}の実現などの持続可能なまちづくり

【参考】茨城県のポイント

〈基本的な考え方〉

- 人口減少の緩和と活力ある地域社会の維持
- まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

〈施策展開の基本方針〉

国の総合戦略を踏まえて設定する4つの基本目標のもと、Society5.0の実現やSDGsの理念も踏まえ、茨城の特性を活かした茨城ならではの基本方針を設定

- ① 若者が望む質の高い雇用の創出
- ② 科学技術を活かす・稼げる産業づくりの推進
- ③ 本県の将来を支えリードする「人財」の育成
- ④ ひと・もの・資金等の呼び込みの推進
- ⑤ 子どもを産み育てやすい社会づくり・災害にも強く安心して暮らせる地域づくりの推進

※1 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に係わる人々。（総務省資料から引用）

※2 Society5.0（創造社会）

未来技術（IoT、AI、ロボットなど）を活用し、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会。（未来投資イノベーション総合戦略2017から引用）

(1) 「選択と集中」と「継続を力にする」

社会減（転出超過）の多くを占めるのは、20代女性と30代子育て世代の若者であり、「しごと」や「住まい」にかかわる移動がその主な理由となっています。

こうした若者の減少により、出生数も年々減少し、高齢化も相まって、自然減が進んでいることから、今後は、転出超過の多い20代女性と30代子育て世代の若者の主な移動要因となっている「しごと」、「住まい」に関する施策に重点的に取り組むこととします。

また、第1期で重点を置いた「子育て支援」や、「ひと」と「しごと」の好循環を支える「まちの魅力」を高める施策について、更なる充実を図りながら継続的に取り組みます。

(2) 「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組

地方創生を実現するためには、日立市の特性である、穏やかな気候、海、山、さくらなどの豊かな自然環境による「自然災害が少なく過ごしやすいまち」、「四季折々の美しい自然を満喫できるまち」であることや、連綿と育まれてきた日立市固有の文化・伝統・産業、特色ある施策などの「ひたらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、各施策の独自性や優位性を高めることが重要です。

一方、未だ十分ではない施策分野においては、地域の実情を踏まえた工夫を凝らし、新たな「ひたらしさ」の創出を図りながら、先導的、先駆的に取り組んでいくことも重要です。

第2期に位置付ける施策の推進に当たっては、こうした「ひたらしさ」を駆使しながら、相乗効果を発揮していきます。

人口減少克服と地方創生の実現に向けた視点

- ① **社会減対策**
(しごと、住まい、まちの魅力)
- ② **自然減対策**
(子育て支援)



**「ひたらしさ」を駆使した
多極的な取組**
(掘り起こし・磨き上げ・活用・戦略的PR等)

※3 SDGs(持続可能な開発目標。Sustainable Development Goalsの略)
2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するため、17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。(外務省資料から引用)

3

各施策の推進に当たって

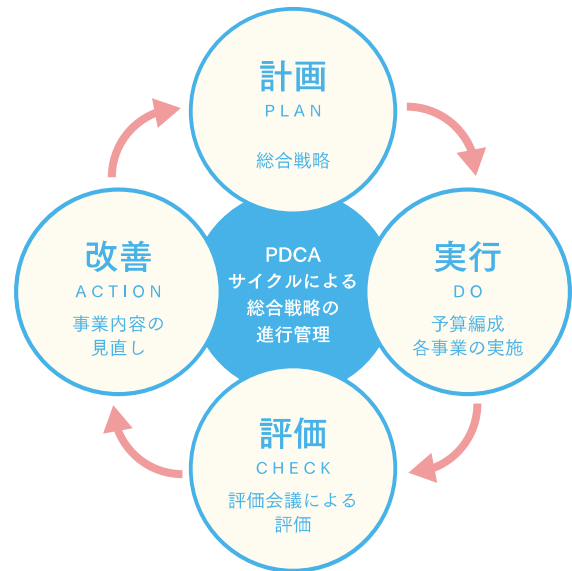
(1) 推進体制とPDCAサイクル^{*}の確立

ア 推進体制

第2期の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関などとの連携はもとより、日立市地域創生事業評価会議における効果検証などを踏まえながら、総合戦略に位置付けた各施策に取り組みます。

イ 進行管理

効果検証の結果や、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、毎年度、総合戦略に設定した数値目標及びKPIについて、PDCAサイクルによる検証に基づく進行管理を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。



【PDCAサイクルイメージ図】

(2) 多様なアプローチの推進

第1期では、まち・ひと・しごとの好循環を確立するため、地域資源を活かした「しごと」をつくり、その「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという、「しごと」起点を基本戦略としてきました。

今後は、地域が抱える課題や事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していきます。

4

計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5か年とします。

^{*}PDCAサイクル

PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法(まち・ひと・しごと創生総合戦略から引用)

5 日上市総合計画との関係

日上市総合計画は、まちづくりの中長期的な方向性を示すものであり、日常生活にかかわる様々な行政サービスをはじめとして、福祉や教育の充実、都市基盤の整備、産業の振興など、日上市が取り組む全ての施策の方向性がまとめられたものです。

一方、総合戦略は、総合計画でまとめられた施策のうち、特に人口減少克服と地方創生に主眼を置いた施策の体系化を図り、関連する施策を連携させながら、重点的に推進していくためのもので、将来の人口展望に基づく基本目標や方向性を示した上で、具体的な戦略を定めたものです。



【総合計画と総合戦略の関係図】

参考：総合計画と第2期総合戦略の関係（マトリクス表）

●：関連が特に強い施策 ○：関連がある施策

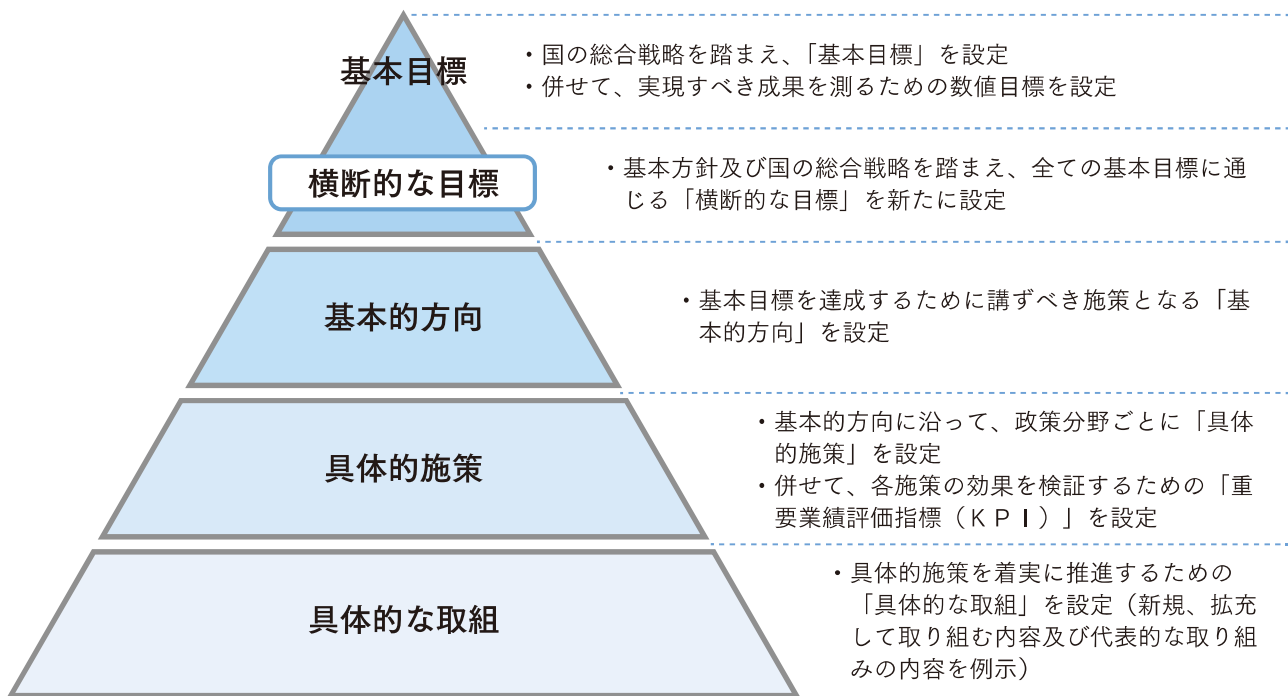
		第2期総合戦略				該当する総合計画の施策区分
		基本目標 1 (雇用の確保・創出)	基本目標 2 (転入促進・転出抑制)	基本目標 3 (子育て支援)	基本目標 4 (安全・安心なまちづくり)	
総合計画 後期基本計画	大綱 1 福祉・医療			●	○	こども福祉、高齢福祉、障害者福祉、地域福祉、地域医療体制、健康づくりなど
	大綱 2 教育・文化		○	●		学校教育、高等教育等、青少年育成、生涯学習、文化・芸術、生涯スポーツなど
	大綱 3 産業	●	○			工業、商業 農林業、水産業、観光など
	大綱 4 都市基盤		●		○	市街地整備、道路交通体系、公共交通体系、住宅など
	大綱 5 生活環境				●	消防・救急、防災・減災 防犯・交通安全など
	大綱 6 協働	○	○	○	●	コミュニティ活動、市民の多様な活動、産学官連携、男女共同参画、広聴広報など

※ 表頭 「第2期日上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標（P57 参照）
表側 「日上市総合計画 後期基本計画」の施策の大綱

6

施策体系

「まち・ひと・しごと創生法」第10条*第2項の規定に基づき、人口ビジョンの将来展望に掲げた「2040（令和22）年 人口14万人維持」を目指すために必要な施策の体系化を図ります。



※まち・ひと・しごと創生法第10条

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

7 基本目標

基本目標は、2019（令和元）年12月に閣議決定した国の第2期総合戦略に掲げられた4つの基本目標の理念が、日上市の人口動態及び第1期の検証結果などを踏まえた今後の施策の方向に合致することから、次のように国の基本目標に準じた目標を設定します。

基本目標	
1	<p>稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来に向けて安定的な「雇用の量」の確保・創出と、働きやすさ・やりがい・処遇などでの「雇用の質」の確保・向上を目指します。
2	<p>新しい人の流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力的な住環境の確保等を図り、子育て世代等の若者の転入促進・転出抑制を目指します。
3	<p>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の更なる充実や、安心して子育てができる環境づくりなどを推進し、子育て世代の定着を目指します。
4	<p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で、持続可能なまちづくりを推進し、若者等のひとが集まり、定着につながるよう、まち全体の魅力向上を目指します。

8

横断的な目標

全ての基本目標に通じる目標を、「横断的な目標」として設定します。

横断的な目標は、国の第2期総合戦略を踏まえ、「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」に加え、市独自の目標として、「ひたらしさを駆使した多極的な取組により地方創生を実現する」の3つで構成します。

横断的な目標にかかわる主な施策は、各基本目標に関連付けを行い、それぞれ基本目標に設定する数値目標及び具体的施策に設定するKPIの達成に向けて、一体的に推進していきます。

横断的な目標

- | | |
|---|--|
| 1 | 「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する <ul style="list-style-type: none">「ひたらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、各施策の独自性や優位性を高め、地方創生の実現を目指します。 |
| 2 | 多様な人材の活躍を推進する <ul style="list-style-type: none">多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進し、地方創生の更なる推進を図ります。 |
| 3 | 新しい時代の流れを力にする <ul style="list-style-type: none">地域におけるSociety5.0の推進に向け、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を目指します。SDGsを原動力とした地方創生の推進を図り、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を目指します。 |

横断的な目標1「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する

- 地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に進めていくことが重要です。
- このため、日立市固有の文化・伝統・産業や特色ある施策などの「ひたちらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、独自性や優位性を高め、基本方針で掲げた人口の社会減対策及び自然減対策を推進し、地方創生の実現を目指します。

(1) 「しごと」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標1	<ul style="list-style-type: none"> 産業基盤を活かし、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用による新たなビジネスモデルの構築や中小企業の成長分野への参入などを促進します。
基本目標1	<ul style="list-style-type: none"> 日立市の強みとなる都市環境や、これまで培ってきた企業誘致のノウハウなどを更に磨き上げ、女性の就業ニーズが高いサービス業などのしごとの創出を促進します。
基本目標1	<ul style="list-style-type: none"> 100年を超える「ものづくりのまち」としての歴史を有する日本屈指の工業都市という特性を活かし、雇用の確保・創出に努めるとともに、産業技術の伝承、後継者の人材育成などを促進します。

(2) 「住まい」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標2	<ul style="list-style-type: none"> 市内5つのJR常磐線の駅周辺、新交通ひたちBRT沿線の交通便利性などを活かした宅地開発や生活利便施設の立地誘導などを促進し、コンパクトで魅力的な住環境の形成に取り組みます。
基本目標2	<ul style="list-style-type: none"> 限られた宅地を有効活用して定住促進を図るため、既存物件を活用した魅力ある住まいの創出に向けた効果的な手法について検討を進めます。

(3) 「まちの魅力」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
<p>基本目標 1</p> <p>基本目標 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> かみね動物園や日立シビックセンター、道の駅日立おさかなセンターなど、魅力ある施設を有効に活用し、地域経済の活性化を図ります。
<p>基本目標 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「穏やかな気候、海・山・さくらの豊かな自然環境に恵まれたまち」、「自然災害が少なく過ごしやすいまち」といった日立市の魅力を再発見し、戦略的にPRすることで、定住促進を図ります。
<p>基本目標 1</p> <p>基本目標 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内6つの海水浴場や「日本さくら名所100選」に選ばれた「平和通り・かみね公園のさくら」、ユネスコの無形文化遺産である「日立風流物」などの地域資源を活かし、交流人口の拡大を図り、地域の稼ぐ力を高めます。
<p>基本目標 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の整備拡充や、地域医療支援病院の機能強化などを図り、市民がいつでも安心して必要な医療が受けられる環境整備を推進します。
<p>基本目標 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国道6号や国道245号など、日立市の特性を踏まえた道路整備の促進や、常磐自動車道ICへのアクセス性向上に向けた検討を進め、渋滞解消に向けた交通インフラの充実に努めます。

(4) 「子育て支援」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
<p>基本目標 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後ママサポート事業や日立市オリジナルランドセルの贈呈、日立市奨学金助成制度など、日立市ならではの特色ある施策の更なる充実に取り組みます。
<p>基本目標 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日立理科クラブとの連携や職業探検少年団など、日立市特有の人材や施設、活動などを通じ、将来を担う子どもたちの育成を図ります。

(5) 全般

関連する基本目標	施策の方向性
<p>全ての基本目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本総合戦略に掲げる各施策において、歴史的な背景や地域の特性などを踏まえて、ひと工夫、ふた工夫行い、施策の独自性、優位性を高めながら、先導的、先駆的に取組を展開します。

横断的な目標2 多様な人材の活用を推進する

- 地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって実現されるものであり、地方創生の更なる推進に向けては、多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要となっています。
- このため、多様化、複雑化する地域課題の解決に向け、企業、NPO、市民など、地域にかかわる一人一人が地域の担い手となり、自ら積極的に参加できるよう多様な人々が活躍できる環境づくりを推進します。
- また、年齢、性別、障害の有無及び国籍などにかかわらず誰もが活躍し、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う環境づくりを推進します。

(1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進（人材活用・育成）

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標1	<ul style="list-style-type: none"> 「民の力」を地方創生に効果的に活用するため、民間資金の積極的な活用を促進し、官民協働の強化による地方創生の深化を図ります。
基本目標1 基本目標2 基本目標3	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生の更なる推進を図るため、行政と地域をつなぐキーパーソンや、観光や販路拡大などの各分野で様々な知識や経験を有する専門人材など、地方創生の主役となるような人材の確保に努めます。
基本目標2 基本目標4	<ul style="list-style-type: none"> 地域の生活環境の向上などを図るため、民間団体が主体となって行う公共的空間の利活用や、イベントを通じたにぎわいづくりを推進します。
基本目標4	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決のための重要な担い手である地域コミュニティの維持・強化を図るため、関係人口など新しいかかわり方や若者の価値観の変化など、時代の潮流を踏まえた地域コミュニティの在り方を検討します。
全ての基本目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた発展につなげられるよう、地域にかかわる一人一人が地域の魅力づくりの担い手として自ら積極的に参画できる手法を検討します。

(2) 誰もが活躍する地域社会の推進（人を活かす環境）

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標 1 基本目標 3 基本目標 4	・ 新たな在留資格の創設などを踏まえ、外国人がその能力を最大限に発揮し、地域の担い手として定着できるよう、外国人に対する受入支援や共生支援を推進します。
全ての基本目標	・ 誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じて働くチャンスを得ることが極めて重要であるため、官民が連携し、女性、高齢者、障害者などの就業を促進します。
全ての基本目標	・ 一人一人が、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、能力を発揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会づくりを推進します。

横断的な目標3 新しい時代の流れを力にする

- 未来技術は、地域の特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、各種サービスの生産性や利便性を高め、産業や生活などの質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものとして期待されています。
- このため、地域における Society5.0 の推進に向け、地域における未来技術の活用を促進し、地域課題の解決、地域の魅力向上を目指します。
- 2015（平成27）年の国連サミットで採択された2030（令和12）年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の理念「誰一人取り残さない」社会の実現は、総合戦略の方向性と共通する点が多くみられることから、地方創生とSDGsを一体的に推進し、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を目指します。

(1) 地域における Society5.0 の推進

関連する基本目標	主な施策
基本目標1	<ul style="list-style-type: none"> 新しいビジネスモデルの創出や中小企業における事業効率化を図る手段としての未来技術の活用を促進するとともに、デジタル人材などの専門技術を持った人材の育成・確保に取り組みます。
基本目標2 基本目標3 基本目標4	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた形での未来技術の実装に向け、医療、交通、教育、サービス産業などの様々な分野に活用して地域課題の解決や地域の魅力向上につなげる取組を推進します。

(2) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

関連する基本目標	主な施策
全ての基本目標	<ul style="list-style-type: none"> 各分野に位置付ける地方創生の取組をSDGsの理念に沿って進めることにより、地域課題解決に向けた相乗効果を発揮し、SDGsを原動力とした地方創生の推進を図ります。

施策体系図

横断的な目標 1

「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する

- (1) 「しごと」のひたちらしさ
- (2) 「住まい」のひたちらしさ
- (3) 「まちの魅力」のひたちらしさ
- (4) 「子育て支援」のひたちらしさ

基本目標

基本的方向

基本目標 1

稼ぐ地域をつくとともに、
安心して働けるようにする

- 1 Society5.0の実現に向けた新たな
ビジネスモデル構築等の促進
- 2 地域経済の新たな付加価値を
生み出す企業誘致・創業促進
- 3 女性が更に活躍する雇用の
創出・確保
- 4 地域産業の特色を活かした
産業振興
- 5 次世代につなぐ後継者・
担い手の確保・育成

基本目標 2

新しい人の流れをつくる

- 1 魅力的な住環境の確保等による
若者の定住促進
- 2 まちの魅力を市内外に発信する
戦略的プロモーションの推進
- 3 まちのにぎわい創出等による交流
人口の拡大と関係人口の創出

基本目標 3

結婚・出産・子育ての
希望をかなえる

- 1 出会いから結婚、妊娠、出産、
子育てまでの「切れ目」のない支援
- 2 子育て世代が働きながら子育て
しやすい環境づくり
- 3 特色ある教育環境の提供

基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことが
できる魅力的な地域をつくる

- 1 将来を見据えた持続可能な
まちづくりの推進
- 2 とともに支えあう地域コミュニティ
の担い手づくり

横断的な目標 2

多様な人材の活用を推進する

- (1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- (2) 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標 3

新しい時代の流れを力にする

- (1) 地域におけるSociety5.0の推進
- (2) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

具体的施策

- ① 未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出
- ② 未来技術の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成

- ① 若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進
- ② 空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進

- ① 女性が活躍しやすい魅力ある企業の誘致や魅力的なしごとの創出
- ② 中小企業等における女性就業の促進

- ① 「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援

- ② 市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進

- ③ 豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化

- ① 中小企業等における後継者や担い手の確保・育成

- ② 雇用のミスマッチ解消による就業促進

- ③ 誰もが活躍できるまちづくりの推進

- ① 子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実

- ② 魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進

- ③ 空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進

- ④ 若者の定住・U・I・Jターンの促進

- ① 新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信

- ② シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成

- ① 交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化

- ② 自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大

- ③ 地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出

- ① 若者の出会い・結婚応援

- ② 産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- ③ ライフステージに応じた各種子育て支援

- ④ 子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実

- ① 子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実

- ② ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進

- ③ 子どもを地域全体で支える環境づくりの推進

- ① 次世代を担う力を磨き高める教育の推進

- ② 将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

- ① 防災・防犯対策の推進

- ② 誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備

- ③ 医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保

- ④ 自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進

- ⑤ 交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備

- ① ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり